

特別支援学校における就学奨励費関係書類の所在不明について

特別支援学校において、保護者から提出された※特別支援教育就学奨励費（以下「就学奨励費」という。）の関係書類について、5名分の所在不明が判明しました。搜索を継続しているところですが、5月27日（月）現在、発見されておりませんので、御報告いたします。

なお、現時点で個人情報の漏えいは確認されておりません。また、該当する保護者に関係書類の再提出をさせていただいており、就学奨励費の支給に影響がないよう進めてまいります。

※就学奨励費とは、特別支援学校又は川崎市立小・中学校の特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて、就学のために必要な経費を交付することにより、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とした制度です。なお、特別支援学校は神奈川県が、特別支援学級は川崎市が交付しています。

1 事案の経緯

(1) 学校

名称 川崎市立聾学校
幼児児童生徒数 幼稚部8人、小学部15人、中学部13人、高等部5人 計41人
所在地 川崎市中原区上小田中3-10-5
校長 中野 理佳

(2) 所在不明の書類

就学奨励費関係書類（世帯の状況および収入額・需要額調書、交通費所要額届兼支給額調書、就学奨励費受領委任状兼口座振込依頼書、委任状） 5名分

【記載している個人情報】

幼児児童生徒の氏名、学部、学年、住所、保護者等氏名、世帯員氏名、生年月日、年齢、在学学校名、通学区間、通学方法、付添人氏名及び幼児児童生徒との関係、身体障害者手帳の有無及び障害の等級、療育手帳の有無及び障害の等級、口座情報

(3) 経過

4月22日（月）学校から、在籍している幼児児童生徒の保護者に対して、就学奨励費の専用封筒に、就学奨励費関係書類を入れて配布し、学校への提出を求める。

5月 8日（水）提出締切

13日（月）学校において、提出者の確認作業を行った結果、未提出だと思われた5名の保護者に、提出を促す手紙を送付した。

1名の保護者から面談時に「提出した」と伝えられる。

14日（火）3名の保護者から、連絡帳等により「提出した」旨の連絡を受け、教頭及び事務職員が事務室内を搜索したが、発見できなかった。

15日（水）引き続き事務室や校長室、職員室等を搜索したが発見できず、校長が3名の保護者に謝罪し、引き続き搜索することを伝える。

1名の保護者から電話により「提出した」旨の連絡を受ける。

16日（木）校長が2名の保護者に謝罪し、引き続き搜索することを伝える。

学校から教育委員会事務局へ報告。教育委員会事務局も搜索にあたる。

引き続き教育委員会事務局から学校に対して再度の搜索と状況確認を指示

23日（木）中原警察署へ遺失届を提出

24日（金）保護者会の開催

2 今後の対応

(1) 今後も関係職員へのヒアリングや関係書類の搜索を継続いたします。

(2) 就学奨励費の申請に係る業務フローを再確認し、再発防止策を改めて検討します。

(3) 校長会議で、全市立学校に対し、今回の事案の概要や原因と考えられる事項等を共有して、同様の事務事故が生じることのないよう、改めて再発防止に向けた個人情報を含む書類の厳正な管理徹底について周知いたします。